

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第70期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武田昇三

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367-1811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理本部長 青田徳治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640-4159

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理本部長 青田徳治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

新晃工業株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)

新晃工業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
名古屋三井ビルディング本館)

(注) 第70期 有価証券報告書より日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	39,189	41,462	38,578	40,416	40,974
経常利益 (百万円)	4,636	6,411	5,669	5,714	5,777
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,610	4,199	3,964	3,891	4,155
包括利益 (百万円)	4,269	3,632	3,981	4,765	3,171
純資産額 (百万円)	31,731	33,975	36,130	39,716	42,316
総資産額 (百万円)	51,424	54,417	52,989	59,094	62,170
1株当たり純資産額 (円)	1,053.24	1,163.71	1,277.28	1,415.51	1,524.19
1株当たり当期純利益 (円)	98.74	155.71	150.05	149.12	159.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	55.7	57.3	62.9	62.4	63.9
自己資本利益率 (%)	10.0	14.0	12.3	11.1	10.9
株価収益率 (倍)	13.0	10.5	10.7	11.2	9.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,394	4,050	5,160	5,825	3,572
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	819	858	1,204	2,873	1,051
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,143	1,838	2,221	1,738	957
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,024	11,266	12,473	13,694	15,197
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用人員〕	1,472 〔733〕	1,613 〔743〕	1,560 〔719〕	1,493 〔721〕	1,437 〔714〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第70期の期首より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、第69期に係る総資産額及び自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3 第69期より株式付与ESOP信託制度を導入しております。当該信託に係る株式付与ESOP信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上していることから、1株当たり情報の算定上、控除対象の自己株式に含めております。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	20,375	22,872	19,701	20,961	23,799
経常利益 (百万円)	3,596	4,687	4,521	4,912	6,024
当期純利益 (百万円)	2,365	3,207	2,998	3,680	4,503
資本金 (百万円)	5,822	5,822	5,822	5,822	5,822
発行済株式総数 (千株)	27,212	27,212	27,212	27,212	27,212
純資産額 (百万円)	22,405	24,257	25,709	28,775	32,284
総資産額 (百万円)	38,014	39,236	38,454	42,674	47,677
1株当たり純資産額 (円)	823.73	905.90	984.83	1,105.16	1,238.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	23.00 (9.00)	33.00 (11.00)	36.00 (15.00)	40.00 (16.00)	43.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	89.49	118.92	113.49	141.03	172.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	58.9	61.8	66.9	67.4	67.7
自己資本利益率 (%)	11.6	13.7	12.0	13.5	14.8
株価収益率 (倍)	14.3	13.7	14.1	11.8	8.7
配当性向 (%)	25.7	27.8	31.7	28.4	24.9
従業員数 (名)	258	271	276	287	285
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	133.8 (130.7)	173.8 (116.5)	173.8 (133.7)	185.2 (154.9)	171.8 (147.1)
最高株価 (円)	1,424	1,832	1,706	2,245	2,159
最低株価 (円)	914	1,122	1,062	1,477	1,356

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第70期の期首より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、第69期に係る総資産額及び自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3 第67期の1株当たり配当額33円には記念配当6円を含んでおります。
4 第69期より株式付与ESOP信託制度を導入しております。当該信託に係る株式付与ESOP信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上していることから、1株当たり情報の算定上、控除対象の自己株式に含めております。
5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1950年6月 業務用冷暖房機器の製造販売を目的として会社を設立。
- 1951年4月 わが国最初のクロスフィンコイル及びファンコイルユニットを完成し、製造販売を開始。
- 1957年8月 空気調和機の製造販売を開始。
- 1965年8月 東日本の生産拠点として、神奈川県秦野市に新晃空調工業(株)(現 新晃空調工業(株)神奈川工場(連結子会社))を設立。
- 1971年3月 大阪府寝屋川市に技術研究所を設置。
- 1976年1月 新晃空調サービス(株)(現 新晃アトモス(株)(連結子会社))を設立。
- 1976年12月 日本ビー・エー・シー(株)(連結子会社)を設立。
- 1981年3月 西日本の生産拠点として、岡山県津山市に岡山新晃工業(株)(現 新晃空調工業(株)本社・岡山工場(連結子会社))を設立。
- 1982年4月 SINKO AIR CONDITIONING(HONG KONG)LTD.に資本参加。
- 1985年8月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1987年5月 合併会社上海新晃空調設備有限公司(現 上海新晃空調設備股份有限公司(連結子会社))を設立。
- 1988年7月 VC(ベークリスタル)事業による工事業への進出。
- 1992年1月 TAIWAN SINKO KOGYO CO.,LTD.に資本参加。
- 1995年11月 上海新晃制冷機械有限公司(連結子会社)に資本参加。
- 1998年1月 上海新晃空調設備有限公司が、ISO9002(現 ISO9001)認証を取得。
- 1998年3月 当社、新晃空調工業(株)、岡山新晃工業(株)が、共同でISO9001認証を取得。
- 2003年12月 SINKO SALES(THAILAND)CO.,LTD.(1991年3月資本参加)を完全子会社とする(現 SINKO AIR CONDITIONING(THAILAND)CO.,LTD.(持分法適用関連会社))。
- 2005年10月 上海新晃空調設備有限公司は組織変更に伴い、上海新晃空調設備股份有限公司に商号変更。
- 2006年1月 当社(本社・東京支社・大阪支社・名古屋支社)、新晃空調工業(株)、岡山新晃工業(株)が、共同でISO14001認証を取得(2006年4月技術本部を認証範囲に拡大)。
- 2009年3月 岡山新晃工業(株)は、新晃空調工業(株)を吸収合併。商号を新晃空調工業(株)へ変更。
- 2009年7月 研究開発及び技術情報の発信の拠点として、神奈川県秦野市にSINKOテクニカルセンターを新設。
- 2012年12月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2013年4月 千代田ビル管財(株)(連結子会社)の全株式を取得し、子会社化。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2016年6月 SINKO AIR CONDITIONING(THAILAND)CO.,LTD.は、第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、持分法適用関連会社へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社9社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社3社で構成されており、空気調和機、ファンコイルユニット等の製造販売及び関連工事等の空調機器製造販売事業並びにビル管理事業等を営んでおります。これらが営む主な事業の内容と当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、セグメントについては、製造・販売体制を基礎とした地域別の区分によっており、当該区分ごとの主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

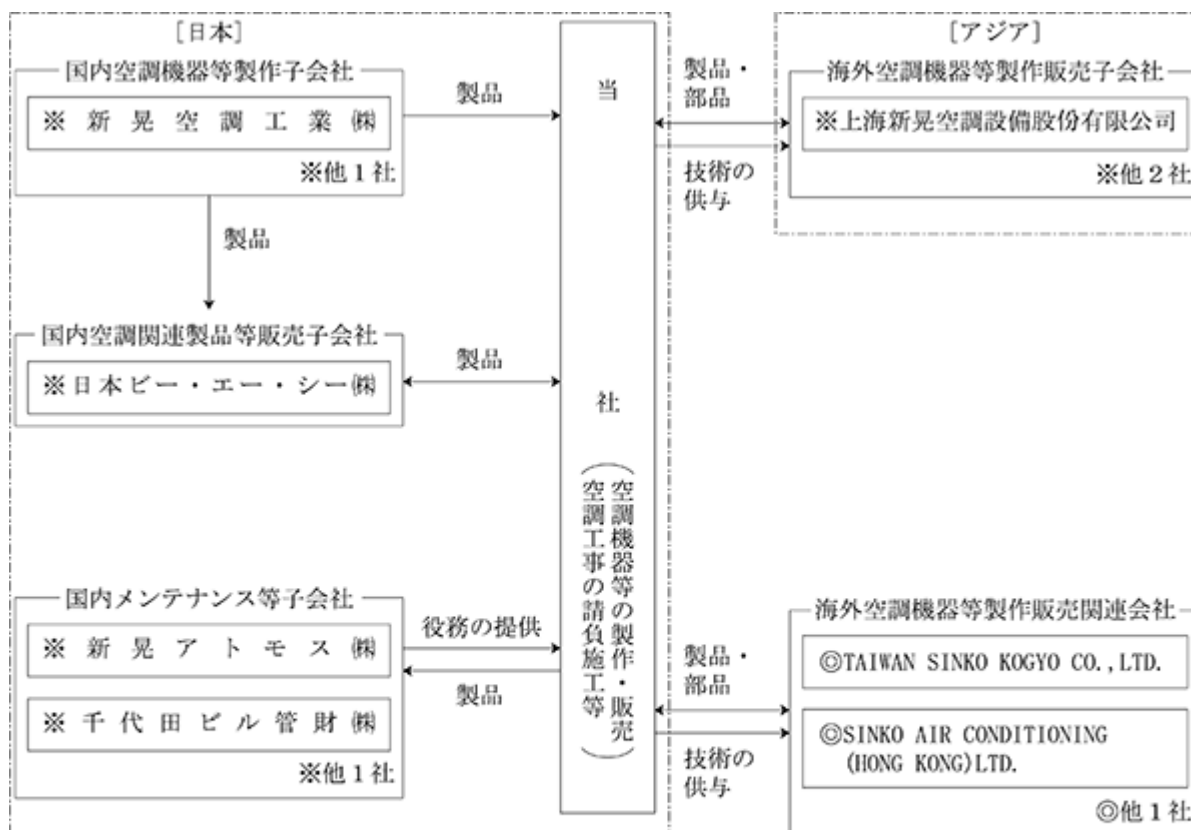
〔日本〕

- 当社 空調機器の製作、販売、空調工事の請負施工及び建築用資材の製造、販売
- 新晃空調工業(株) 空調機器、冷却塔及び関連製品の製作、建築用資材の製造(連結子会社)
- 新晃アトモス(株) 空調用設備及び消火設備の設計、施工、関連機器の販売、保守点検及び整備(連結子会社)
- 日本ビー・エー・シー(株) 氷蓄熱装置、冷却塔等の販売(連結子会社)
- 千代田ビル管財(株) 建物設備全般の総合管理及び各種清掃(連結子会社)

〔アジア〕

- 上海新晃空調設備股份有限公司 中国における空調機器の製作、販売(連結子会社)

当社グループの概要は、次のとおりであります。(矢印は販売経路等を示しています。)



◎海外持分法適用非連結子会社 1社

※印は連結子会社であります。
 ◎印は持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 新晃空調工業(株)	岡山県 津山市	195	空調機器製造販売事業	100	当社製品の製造、役員の兼任有、 債務保証、工場用地・建物の賃貸
新晃アトモス(株)	東京都 江東区	60	〃	100	当社納入製品の修理点検及び保守、 役員の兼任有、資金の借入、債務保証
日本ビー・イー・シー(株)	東京都 世田谷区	300	〃	75	製品の仕入、役員の兼任有
千代田ビル管財(株)	東京都 中央区	30	ビル管理事業等	100	役員の兼任有、資金の借入、役務の受入
上海新晃空調設備股份 有限公司	中国 上海市	百万中国元 355	空調機器製造販売事業	50	製品の仕入、役員の兼任有、技術援助、 債務保証
その他4社					
(持分法適用関連会社) SINKO AIR CONDITIONING (HONG KONG)LTD.	中国 香港	百万HKドル 5	空調機器製造販売事業	49.5	当社グループ製品の販売、役員の兼任有
TAIWAN SINKO KOGYO CO.,LTD.	台湾 桃園縣	百万NTドル 140	〃	25.05	当社グループ製品の製造、 役員の兼任有、技術援助、資金の貸付
その他1社					

- (注) 1 新晃空調工業(株)、上海新晃空調設備股份有限公司は、特定子会社に該当いたします。
2 上海新晃空調設備股份有限公司に対する持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社といたしました。
3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
4 下記の会社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	新晃アトモス(株)	千代田ビル管財(株)
(1) 売上高	7,587百万円	5,046百万円
(2) 経常利益	1,198百万円	189百万円
(3) 当期純利益	785百万円	107百万円
(4) 純資産額	4,127百万円	6,779百万円
(5) 総資産額	6,954百万円	7,505百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,096 〔714〕
アジア	341
合計	1,437 〔714〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	285	40	15	7,157

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループの一部には労働組合が結成されておりますが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「豊かな創造力と誇れる品質」を経営理念とし、顧客をはじめ社員や社会に対し「信頼と満足」を普遍的に提供することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは需要を見据えた製品開発と販売戦略及びコストダウンなどを通じた利益率向上を目指しており、連結売上高営業利益率を経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「快適環境の創造」を事業領域とし、基軸事業の深耕による業容の拡大を中核戦略として、中長期的な経営戦略を次の項目としております。

セントラル空調機事業の競争力強化

東京オリンピックに向けた新築物件の需要に加え、高度経済成長時代に建てられたビルなどの更新需要が見込まれるなか、市場からは多様な仕様検討、柔軟な納期変更、高い品質要求への対応力が求められております。セントラル空調機のリーディングカンパニーとして、業務効率化とシステム投資による生産性の向上と製造・出荷能力の最適化、総合的な品質の向上による製販一体の対応力を磨き、セントラル空調機の競争力を一層向上させてまいります。

新製品・サービスの創造

国内市場で長年培ってきた実績・経験・ノウハウを活かしたコア技術の研究に一層注力し、新製品の開発を推進してまいります。併せて、外部の技術を柔軟に取り入れたパートナー型事業を推進し、変化の激しい市場に対してタイムリーに新たな価値・サービスを展開してまいります。

グループ事業の業容拡大

研究所、マザー工場を中心とする技術支援に加え、建物計画時における設計提案や施工時における現場サポートなど、上流から下流までの営業支援を充実させ、グループの底上げを図ります。また人材交流やM&Aの活用を通して、グループ各社の収益力や管理体制を強化し、グループ全体の収益拡大を目指してまいります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当社グループは、事業環境の変化に耐えうる利益体質の構築と事業基盤の強化を経営課題としております。当社グループを取り巻く事業環境は、国内市場は、引き続き企業収益の改善と設備投資の増加が期待されるなか、当業界としても東京オリンピックに向けた高水準の需要を見込んでおります。一方、人口減少を背景に、特に製造・配送の人手不足が顕著になっており、自社システムに蓄積されたデータの活用を進め一層の効率化を図ってまいります。アジア市場は、中国経済の先行きに通商問題等による更なる下振れ懸念があり、厳しい事業環境が続くものと思われれます。採算性を重視した販売戦略への切り替え、原価管理の強化など中国現地法人の構造改革を進め、収益体質の回復を目指してまいります。当社グループが取り組む重要課題は以下のとおりであります。

生産性の向上と製造・出荷の最適化

当業界で中長期的に利益を上げるためには、高水準の需要に応えながらも、人手不足や需要増減に柔軟に対応できる生産・物流体制を確立する必要があります。製販一体となった情報の整流化とシステム投資によって生産性を向上させるとともに、製造・出荷能力を最大限活用する最適化に取り組み、一層の受注拡大を目指してまいります。

総合品質の向上

製品品質の更なる追求に加え、多種多様な要望に対応する個別設計・生産、建築現場の要望に沿った納期対応、納品後の保守サービスなど、グループを挙げて総合的な品質を向上させ、お客様に対しより大きな安心を提供できるよう努めてまいります。

コア技術の開発とパートナー型事業の推進

高効率・コンパクト化の実現を目指して開発したコア技術(送風機・熱交換器)を製品に実装し、高まり続ける市場の高効率・省エネルギー化のニーズに応えてまいります。また変化の激しい事業環境に対応していくため、社外の技術を柔軟に活用するパートナー型事業を推進し、新サービスの創造に取り組んでまいります。

グループでの人材育成

国内事業では、空調関連工事会社、ビル清掃管理会社、アジア事業では中国現地法人などで部門を越えた交流を進め、グループの総合力を活用して幅の広い幹部人材を育成し、グループ全体で組織力の強化を進めてまいります。

アジア事業の立て直し

アジア市場においては中国現地法人の業績回復が喫緊の課題であります。国内事業で蓄積してきた営業、技術、生産ノウハウの強みを発揮しながらも現地ニーズに合致した事業に深化させ、アジア事業の立て直しに尽力してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主力事業に係るリスク

価格競争

業務用空調機市場における価格競争は厳しく、今後とも競争の激化が予想されます。当社グループは、コストダウンや製品の付加価値の向上などにより、強固な事業基盤の構築を目指しておりますが、価格競争の激化に対し将来においても有効に対抗できるという保証はなく、これらが当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

研究開発

当社グループの製品が市場において競争優位を保持するためには、社会の需要に即した製品開発が不可欠です。当社グループは、ビル、工場、研究施設等の空調機器を製造・販売する事業を行っているため、例えば省エネルギー関連法令等の改正など建築物に係る環境規制の強化は、当社グループの製品需要等に影響を与えます。このため当社グループではこれら将来の社会需要及び動向の予測に基づき研究開発を進めておりますが、予測を超える需要の変化があった場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

主要原材料の価格変動及び人手不足に伴う人件費の高騰

当社グループの製品を構成する主要原材料は、国際的な経済情勢等の影響により価格が変動します。また、国内の生産年齢人口は減少を続けており、各所における作業員不足などから今後も長期的に人件費の高騰が見込まれます。当社グループは、働き方改革や業務の自動化など対策に努めておりますが、取り組みの効果を上回る原材料価格と人件費の上昇または当該コストの製品価格への適切な反映など有効な対応ができない場合は、当社グループの収益性を圧迫し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥

当社グループは、グループ内において品質管理体制を整え、厳格な品質基準に基づく製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥がなく、クレームによる費用が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分に補うことができるとは限りません。大規模なクレームの発生や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより販売が縮小し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境規制

当社グループの製造拠点等は、汚染物質排出などに関する環境規制を受けております。当社グループは、主に国内製造拠点及び研究開発拠点においてISO14001認証を取得し、製造過程等における環境負荷の低減と環境汚染の予防に努めております。しかしながら、環境規制は一般的に強化傾向にあり、今後環境等に関する新たな国内外の法的規制が制定される可能性があります。そのような場合は、当社グループにおいて費用負担や事業活動の制限等が発生することとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 企業運営に係るリスク

経済状況

当社グループの営業収入は、ビル、工場、研究施設等の新築、改築など建築設備投資に依存しており、国内の経済情勢、特に民間企業及び公的機関による建設投資需要の変動の影響を受けます。海外事業としては中国における収益が主な割合を占めており、同国の経済情勢等の影響を受けます。当社グループでは各国の経済動向を注視し適時対策を講じておりますが、製品を販売している国または地域の景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動

当社グループの事業には、中国等アジア地域における製品の販売が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は、元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業拠点の地域性

当社グループの国内製造販売拠点においては、大規模な自然災害に際し復旧が可能となるよう社内システムについて対応を行っております。しかしながら、想定を超える規模の災害が発生した場合は、これらの対応策が機能せず復旧が困難となる可能性があります。また、海外製造販売拠点においては、テロ・紛争等による社会的混乱が発生した場合、部品調達難、納期延期、回収不能などの影響が発生する可能性があります。したがって、これらの事象は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

企業買収

当社グループは、事業基盤の強化及び成長維持のために、企業買収を実施しております。企業買収においては、法令の変更、業界動向の不確実性、商慣習の違いなど、買収後の事業統合リスクに直面する可能性があり、その結果、当初想定した買収効果や利益が実現されない場合は、のれんの減損などの発生によって、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

年金債務

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。したがって、これらの事象は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産評価

当社グループの保有する資産又は資産グループについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を認識すべきであると判定した場合にはそれぞれの固定資産について回収可能性を測定し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合その差額は減損損失として当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通して、顧客や取引先の営業上・技術上の機密情報を有しております。当社グループでは、これらの情報についての情報セキュリティ管理室を設置し、情報の取り扱いに関する規定類の整備や従業員への周知徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。しかしながら、コンピュータウィルスの感染や不正アクセス、その他不測の事態により、これら情報が流失した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止などが生じた場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、その対応費用を含め当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他の公的規制

当社グループの事業は、日本をはじめとし事業展開する各国において、事業・投資の許可または輸出入に関する規制のほか、独占禁止、特許、租税、社会保険、為替管制など様々な規制の適用を受けており、それらの法令順守に努めております。法令・規制を順守できなかった場合は、当社グループの活動が制限される可能性があり、また費用の増加につながる可能性があります。したがって、これらの規制は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さが見られるものの、高水準の企業収益並びに設備投資の増加などを背景に、景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。当業界におきましては、東京オリンピック及び広範な業種での老朽化に伴う工場の新設、能力増強や省力化に向けた投資に支えられ、空調機の全国出荷台数が増加する良好な事業環境で推移いたしました。

こうした情勢のもと、当社グループは、空調機器及び関連工事の戦略受注を継続するとともに、製販連携による生産性向上、個別受注生産サービス向上等に関するシステム投資、物流体制の整備など製造・出荷能力の最適化に努めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日本>

国内の良好な事業環境を背景に、空調機器の需要の取り込みに注力し、売上高は36,813百万円(前連結会計年度比8.0%増)となりました。利益面におきましては、空調機器及び関連工事を中心とした戦略受注の効果から、セグメント利益(営業利益)は6,233百万円(前連結会計年度比15.0%増)となりました。

<アジア>

中国景気の減速並びに先行きへの懸念もあるなか、競争の激化に伴い空調機の販売が減少した結果、売上高は4,187百万円(前連結会計年度比34.2%減)となりました。また、価格競争悪化による利益率の低下並びに売上減少に伴う固定費率の増加により、セグメント損失(営業損失)は894百万円(前連結会計年度はセグメント利益25百万円)となりました。

この結果、当社グループの売上高は40,974百万円(前連結会計年度比1.4%増)となりました。利益面におきましては、営業利益は5,376百万円(前連結会計年度比1.9%減)、経常利益は5,777百万円(前連結会計年度比1.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,155百万円(前連結会計年度比6.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,502百万円増加し、当連結会計年度末には15,197百万円(前連結会計年度比11.0%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は3,572百万円(前連結会計年度比2,253百万円収入の減少)となりました。増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は1,051百万円(前連結会計年度比1,821百万円支出の減少)となりました。減少の主な要因は、固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は957百万円(前連結会計年度比780百万円支出の減少)となりました。減少の主な要因は、借入金の返済及び配当金の支払によるものであります。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日 本	32,027	11.5
アジア	3,690	47.1
合 計	35,718	0.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記のほか建物設備全般の総合管理等を行っている連結子会社があります。
 3 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日 本	26,313	20.3	12,050	26.4
アジア	2,925	21.5	1,315	256.6
合 計	29,238	14.2	13,366	34.9

- (注) 1 上記のほか見込生産を行っている連結子会社があります。
 2 上記のほか建物設備全般の総合管理等を行っている連結子会社があります。
 3 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日 本	36,813	8.0
アジア	4,160	34.2
合 計	40,974	1.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたりまして、資産・負債や収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければならないと見做しております。これらの見積り及び判断・評価は、過去の実績等を勘案し合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は62,170百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,075百万円増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,502百万円、売上債権の増加1,392百万円及び有形固定資産の増加416百万円等によるものであります。

負債は19,854百万円となり、前連結会計年度末に比べ475百万円増加となりました。これは主に、退職給付に係る負債の増加476百万円等によるものであります。

純資産は42,316百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,599百万円増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上4,155百万円及び剰余金の配当1,046百万円等によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高40,974百万円（前連結会計年度比1.4%増）、営業利益5,376百万円（前連結会計年度比1.9%減）、経常利益5,777百万円（前連結会計年度比1.1%増）、税金等調整前当期純利益5,872百万円（前連結会計年度比0.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,155百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

売上高

当連結会計年度における売上高は、国内の良好な事業環境を背景に、空調機器の需要の取り込みに注力した結果、前連結会計年度に比べ557百万円増加し、40,974百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、空調機器及び関連工事を中心とした戦略受注の効果が認められましたが、アジア市場の価格競争悪化による利益率の低下並びに売上減少に伴う固定費率の増加により、前連結会計年度に比べ104百万円減少し、5,376百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度における営業外損益は、受取配当金の増加や持分法投資損益の改善等により、前連結会計年度に比べ166百万円増加し、400百万円の利益となりました。当連結会計年度における経常利益は、営業外収益の増加により、前連結会計年度に比べ62百万円増加し、5,777百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における特別損益は、受取保険金の減少等により、前連結会計年度に比べ28百万円減少し、95百万円の利益となりました。税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ34百万円増加し、5,872百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等合計の増加があったものの、前連結会計年度に比べ264百万円増加し、4,155百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ1,502百万円増加し、当連結会計年度末の残高は15,197百万円となりました。この結果、正味運転資金(流動資産から流動負債を控除した金額)は22,926百万円となりました。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
自己資本比率(%)	55.7	57.3	62.9	62.4	63.9
時価ベースの自己資本比率(%)	67.7	80.5	78.8	73.6	62.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.0	0.9	0.6	0.4	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ	75.9	88.8	152.1	224.2	175.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースでの財務数値により算出しております。
 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
 3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
 4 第70期の期首より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、第69期に係る自己資本比率及び時価ベースの自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

翌連結会計年度の重要な資本的支出として、国内子会社の製造設備への投資及び新社屋の建設を予定しております。また、資金の調達源としては、自己資金を予定しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、技術本部(SINKOテクニカルセンター)が主体となり、営業・設計・製造・購買など各部門と連携を取りながら、新商品の開発、既存製品の改善、コア技術の研究などを研究課題として取り組んでおります。

主力製品である空調機に関しては、設計の自由度を高めて、さらに基本性能を充実させた新型ヒートポンプ空調機とデータセンター向けに最適な温湿度管理が可能な高顕熱型直膨空調機を開発いたしました。

また、コア技術の研究に関しては、高効率・コンパクト化を目標とした、送風機・熱交換器(コイル)の開発が完了いたしました。現在、製造工場と連携して製造準備を進めております。

中国市場に関しては、現地ニーズに対応した製品開発強化および技術指導・支援を進めております。

今後も高効率・省エネルギー化を追求し、社会の需要に対応した製品開発を目指してまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、グループ全体では679百万円であり、セグメント別では、日本450百万円、アジア229百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,385百万円であり、その主なものは国内における新社屋の建設であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
神奈川工場・SINKOテクニカルセンター (神奈川県秦野市)	日本	生産・研究 開発設備	542	0	2,551 (52)	68	3,163	27
岡山工場 (岡山県津山市)	"	生産設備	246		818 (58)	0	1,065	
大阪社屋 (大阪市北区)	"	その他設備	160		136 (0)	55	351	89
東京社屋 (東京都中央区)	"	"	465	2	308 (0)	23	800	131

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
新晃空調工業(株)	本社・岡山工場 (岡山県津山市)	日本	生産設備	70	180	35 (11)	34	319	139
	神奈川工場 (神奈川県秦野市)	"	"	431	393		22	846	167

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
上海新晃空調設備股份有限公司	上海工場 (中国上海市)	アジア	生産設備	1,536	854	36	2,427	305

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	寝屋川社屋 (大阪府寝屋川市)	日本	その他設備	1,955	559	自己資金	2018年12月	2020年3月	

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能 株式総数(株)
普通株式	79,850,000
計	79,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,212,263	27,212,263	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,212,263	27,212,263		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年8月11日(注)		27,212		5,822	3,858	1,455

(注) 2003年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	27	113	160	7	13,919	14,253	
所有株式数 (単元)		82,394	2,693	70,225	51,402	45	65,257	272,016	10,663
所有株式数 の割合(%)		30.29	0.99	25.82	18.89	0.02	23.99	100.00	

(注) 自己株式1,029,636株は「個人その他」欄に10,296単元及び「単元未満株式の状況」欄に36株含めて記載しております。なお、株式付与ESOP信託が保有する当社株式122,078株は「金融機関」欄に1,220単元及び「単元未満株式の状況」欄に78株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社明晃	東京都渋谷区松濤二丁目1番11号	4,495	17.16
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,474	5.63
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル	1,350	5.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,342	5.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,289	4.92
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	829	3.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	621	2.37
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	557	2.12
新晃持株会	大阪市北区南森町一丁目4番5号	440	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	368	1.40
計		12,769	48.77

- (注) 1 株式会社明晃は、当社取締役最高顧問 藤井 明が代表取締役を務めております。
 2 当社は、自己株式1,029千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、当該自己株式には、株式付与ESOP信託の保有する当社株式は含めておりません。
 3 新晃持株会は、当社の従業員持株会であります。
 4 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,428千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,341千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 368千株
 5 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	395	1.45
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,099	4.04

- 6 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,289	4.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	970	3.56
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	65	0.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,029,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,172,000	261,720	
単元未満株式	普通株式 10,663		
発行済株式総数	27,212,263		
総株主の議決権		261,720	

(注) 連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上している株式付与ESOP信託の保有する当社株式122,000株は、完全議決権株式(その他)の欄に含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	1,029,600		1,029,600	3.78
計		1,029,600		1,029,600	3.78

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上している株式付与ESOP信託の保有する当社株式が122,000株あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員に対する株式付与ESOP信託制度

当社及び一部の国内連結子会社の従業員(以下「従業員」という。)にグループへの帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、2017年9月より株式付与ESOP信託制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

制度の概要

本制度は、従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。従業員は、退職時に所定の受益権確定手続きを行うことにより、株式交付規程に基づき算出した退職時における累積ポイント数に応じた数の当社株式等の交付等を受けることができます。

取得させる予定の株式の総数

122千株

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	173	0
当期間における取得自己株式	46	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,200	
当期間における取得自己株式		

(注) 1 譲渡制限付株式報酬による無償取得によるものであります。
 2 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	24,300	47,652,300		
保有自己株式数	1,029,636		1,029,682	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 2 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上している株式付与ESOP信託の保有する当社株式が122,078株あります。

3 【配当政策】

配当につきましては、財務体質の強化及び業容拡充を図る一方、株主各位に対しては業績動向を勘案しつつ積極的な利益還元を行っていく所存であります。また、内部留保金につきましては、長期的な視野に立ち、経営体質の強化並びに将来の事業展開に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき27円とし、中間配当金16円と合わせて年間43円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月7日 取締役会決議	418	16
2019年6月25日 定時株主総会決議	706	27

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

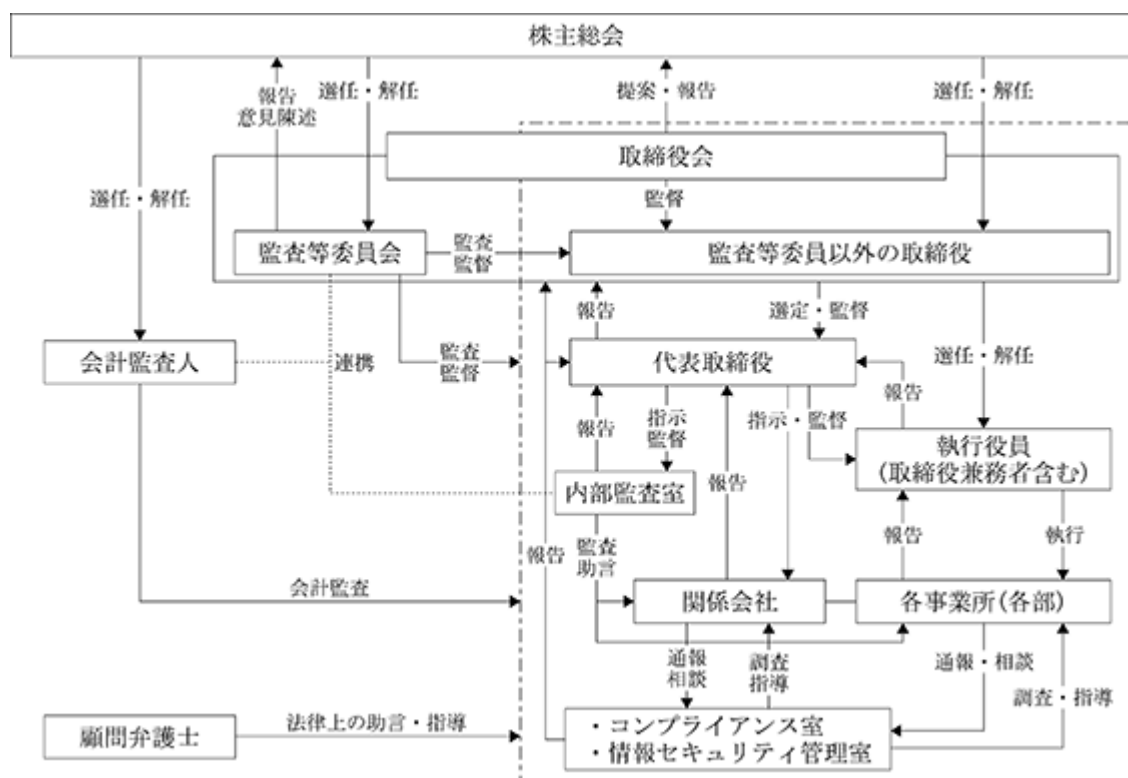
当社は、株主、従業員、取引先等のステークホルダーに対する社会的責任を果たし、企業価値の持続的な向上を実現するため、経営の健全性・透明性の確保と迅速な事業体制の構築が不可欠と認識しております。当社は、コーポレート・ガバナンスを、これらの目的を達成するための仕組みと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。当社における企業統治の体制は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、経営の監査・監督機関として監査等委員会を設けるとともに、迅速な事業経営を推進するため執行役員制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名（うち社外取締役1名(女性)）、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、当社グループの取締役、執行役員及びその他の使用人が、経営理念及び行動規範に則って、法令・定款及び社会規範を順守した行動をとるための取り組みを統括しております。また、内部統制システムを整備するとともにコンプライアンス室を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持に努めております。

取締役会は原則月1回開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な職務執行に関する事項の決定を行っております。また、取締役会は、業務執行の責任と役割を明確化し、現場レベルでの意思決定を当社の執行役員に委任しており、取締役及び執行役員の職務執行状況の監督等を行っております。

取締役は、執行役員及び製造連結子会社の取締役が出席する業務統括会議など重要な会議へ参加し、執行役員等に対して業務の執行状況の報告を求め監督しております。加えて当社では、弁護士事務所と顧問契約を結び、各分野での専門弁護士より適宜アドバイスを受け、適正に事業を推進する体制を構築しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長兼社長執行役員 武田昇三

構成員：取締役兼専務執行役員 末永 聡、取締役兼常務執行役員 青田徳治、
取締役最高顧問 藤井 明、取締役兼執行役員 板倉健二、取締役兼執行役員 桑野高彰、
取締役兼執行役員 藤井智明、取締役兼執行役員 道端徳昭、取締役 谷口武則、
取締役 安達美奈子(社外取締役)、取締役 金田敬史(常勤監査等委員)、
取締役 杉沢高志(常勤監査等委員)、取締役 山田 積(社外取締役監査等委員)、
取締役 藤田充也(社外取締役監査等委員)、取締役 水村健一郎(社外取締役監査等委員)

監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員2名、社外監査等委員3名で構成されており、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換及び会社の意思決定に係る重要文書の閲覧等を通じて、会社経営全般の状況を把握しております。また、常勤監査等委員が持つ社内の情報収集力と社外監査等委員が持つ高度な専門性・知識・経験等を有効に活かして情報交換を行うなど連携し、監査・監督の実効性を高めております。

監査等委員会は、内部統制システムを通じて内部監査室と実効的な連携を図っており、また当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人による監査計画や期中・年度末監査の状況説明等を目的とした面談を年4回実施することとしているなど連携を保ち、適正な監査に努めております。

(監査等委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 金田敬史(常勤監査等委員)

構成員：取締役 杉沢高志(常勤監査等委員)、取締役 山田 積(社外取締役監査等委員)、
取締役 藤田充也(社外取締役監査等委員)、取締役 水村健一郎(社外取締役監査等委員)

内部監査室

当社の内部監査室は、内部監査室長である執行役員 北殿寿生を含む3名で構成されております。当社グループの内部監査を行う部署である当社代表取締役直轄の内部監査室は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その監査結果について代表取締役及び監査等委員会に報告を行っております。また、EY新日本有限責任監査法人と情報を共有するなど連携を図り監査の実効性が高まるよう取り組んでおります。

コンプライアンス室

当社ではコンプライアンス室を設置しており、室長である取締役兼常務執行役員 青田徳治を含む3名で構成されております。当社グループのコンプライアンス体制の構築維持に努めており、法令・定款及び社会規範に違反する行為の発生又は発生するおそれを発見した使用人が、直接に連絡と相談をするための窓口としております。

情報セキュリティ管理室

当社では情報セキュリティ管理室を設置しており、室長である取締役兼常務執行役員 青田徳治、副室長である専務執行役員 川中一を含む5名で構成されております。当社グループ保有情報等を適切に活用・保全・運用することにより、経営管理の質的向上を図っております。

当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を選択しております。過半数を社外取締役に構成する監査等委員会の設置により、取締役会の監査・監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実が図れるものと考えており、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社取締役会において決議した、内部統制システム構築の基本方針は、以下のとおりです。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備する。

1. 当社および当社子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社取締役会は、当社グループの取締役、執行役員およびその他の使用人が、経営理念および行動規範に則って、法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための取り組みを統括する。また、当社取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直すとともに、内部統制システムの充実に努める。
 - (2) 当社取締役会は、コンプライアンス室を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築維持に努める。また、コンプライアンス室は、法令・定款および社会規範に違反する行為の発生または発生するおそれを発見した使用人が、直接に連絡と相談をするための窓口とする。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保存および管理する。文書および電磁的媒体に記録された情報の効率的な利用と情報セキュリティに関しては、必要に応じて見直しを行う。
3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスクを評価し管理するため、リスク管理規程に則って経営リスクを管理する。
 - (2) 取締役会のほか、業務統括会議において営業上の問題、経営上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討・評価し、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるようリスク管理体制の構築および運用を行う。
 - (3) 当社グループに危機が生じた際は、当社代表取締役が統括し、管理本部担当取締役が委員長であるリスク管理委員会の指揮のもと対応する。
4. 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役会は原則月1回開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な職務執行に関する事項の決定を行うとともに、当社グループの取締役等の職務執行状況の監督等を行う。
 - (2) 執行役員は、取締役会の監督のもと、経営目標が効率的かつ適正に達成されるよう担当業務を執行する。
5. 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社グループ会社の管理は、関係会社管理規程に基づき担当部署を設置し、管理本部担当取締役が統括する。
 - (2) 当社代表取締役は代表取締役直轄の内部監査室を設置し、当社グループにおける業務の執行状況の確認・評価を行う。
 - (3) 当社代表取締役は、内部監査室から報告を受け、取締役会で当社グループの業務の改善方針について審議を行い必要な対応を指示する。
 - (4) 内部監査室は、業務執行状況の確認を通じて発見した改善事項について、各部門等に対して助言を行い、業務の適正を確保するための体制の強化を支援する。
6. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
経営企画本部担当取締役は、当社グループ会社に対してその業績、財務状況その他営業上の重要な事項などについて、定期的・継続的に報告させるものとする。
7. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を必要とした場合、取締役会で協議のうえ設置するものとしており、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
 - (2) 当該使用人は監査等委員会の補助業務に関し監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。
8. 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 監査等委員会は、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換および会社の意思決定に係る重要文書の閲覧等を通じて、会社経営全般の状況を把握する。
 - (2) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員およびその他の使用人は、監査等委員会に対し、以下の事項についてはいつでも報告ができるものとする。また、当社取締役会は、SKグループ企業倫理相談窓口規程を当社グループ共通の規程として定め、報告をした者に対する不利な取扱いを禁止する旨を定める。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等コンプライアンス上の問題
会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
重要な情報開示事項

- (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員およびその他の使用人は、監査等委員会が当社の業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
9. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程および監査等委員会監査等基準に基づき、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら適正な監査を行う。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、SINKOグループ行動規範に反社会的勢力への対応を規定しグループ内に周知するとともに、反社会的勢力から接触があった場合には、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、代表取締役が統括し、管理本部担当取締役が委員長であるリスク管理委員会を設置しております。当社グループに危機が生じた際は、リスク管理委員会の指揮のもと対応することとしております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ会社の管理は、管理本部担当取締役が統括しております。また、内部監査室は、当社グループ会社における内部監査を通じて発見した改善事項について助言等を行うとともに業務の執行状況を当社代表取締役及び監査等委員会に報告しております。代表取締役は取締役会で当社グループ会社の業務改善方針について審議を行い必要な対応を指示し、業務の適正を確保するための体制の強化を支援しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに累積投票によらない旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率 6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼社長執行役員	武田昇三	1954年12月 27日生	1973年4月 当社入社 2006年4月 執行役員大阪支社副社長 2007年4月 管理本部製販業務改革担当 2007年7月 営業企画室長 2011年4月 常務執行役員 2011年6月 取締役兼常務執行役員就任 2013年6月 代表取締役社長兼社長執行役員就任(現)	(注)3	19,200
取締役 兼専務執行役員 経営企画本部長	末永聡	1962年3月 8日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 東京支社長 2008年6月 執行役員東京支社長 2013年6月 取締役兼執行役員就任 2016年4月 経営企画本部長(現) 2016年4月 取締役兼常務執行役員就任 2017年6月 取締役兼専務執行役員就任(現)	(注)3	6,000
取締役 兼常務執行役員 管理本部長	青田徳治	1962年3月 1日生	2011年10月 ㈱三菱東京UFJ銀行目黒支社長 2014年2月 当社入社 2014年7月 執行役員 2015年6月 取締役兼執行役員就任 2016年6月 管理本部長(現) 2017年6月 取締役兼常務執行役員就任(現)	(注)3	3,800
取締役 最高顧問	藤井明	1938年1月 28日生	1962年6月 当社入社 1962年6月 代表取締役社長就任 2001年6月 取締役会長就任 2006年4月 取締役相談役就任 2008年6月 取締役最高顧問就任(現)	(注)3	6,500
取締役兼執行役員 中国事業部所管	板倉健二	1950年10月 6日生	1973年4月 当社入社 1991年11月 岡山新晃工業㈱入社 1996年6月 同社取締役業務部長就任 1999年1月 同社代表取締役常務就任 2000年6月 同社代表取締役社長就任 2004年6月 当社取締役就任 2016年6月 新晃空調工業㈱代表取締役会長兼会長執行役員 就任 2019年4月 当社中国事業部所管(現) 2019年6月 当社取締役兼執行役員就任(現)	(注)3	12,010
取締役兼執行役員 海外事業部所管	桑野高彰	1954年9月 3日生	2004年7月 ㈱東京三菱銀行池袋支社長 2006年12月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱常務執行 役員就任 2014年10月 みらいコンサルティング㈱代表取締役社長就任 2016年1月 当社入社 2016年6月 海外事業本部長 2016年6月 取締役兼執行役員就任(現) 2019年4月 海外事業部所管(現)	(注)3	3,400
取締役兼執行役員 経営企画本部 企画・関連事業部長	藤井智明	1974年12月 20日生	1997年4月 当社入社 2015年4月 管理本部情報システム部長 2017年4月 経営企画本部 企画・関連事業部長(現) 2017年6月 執行役員 2018年6月 取締役兼執行役員就任(現)	(注)3	26,426
取締役兼執行役員 大阪支社長	道端徳昭	1964年12月 15日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 大阪支社営業第1部長 2013年7月 大阪支社副社長 2015年6月 執行役員 2016年4月 大阪支社長(現) 2019年6月 取締役兼執行役員就任(現)	(注)3	1,389
取締役	谷口武則	1962年2月 20日生	1982年4月 岡山新晃工業㈱入社 2007年7月 同社取締役製造1部長就任 2013年6月 新晃空調工業㈱総務統括部長兼生産管理統括 部長 2013年6月 同社取締役兼常務執行役員就任 2016年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員就任(現) 2017年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	11,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安達美奈子	1956年10月 1日生	1979年4月 ホーチキ(株)入社 2006年6月 ホーチキヨーロッパ(UK)リミテッド社長就任 2010年6月 ホーチキ(株)取締役就任 2010年6月 ホーチキ消防科技(北京)有限公司董事長就任 2012年10月 ホーチキオーストラリアPTYリミテッド取締役 社長就任 2013年4月 ホーチキ消防科技(北京)有限公司董事長兼総 経理就任 2015年6月 ホーチキ商事(株)代表取締役社長就任 2019年6月 当社取締役就任(現)	(注) 3	
取締役 (常勤監査等委員)	金田敬史	1950年7月 2日生	1973年4月 当社入社 1998年4月 管理本部企画部長 2009年6月 執行役員管理本部企画・人事部長 2011年6月 管理本部企画・人事部顧問 2012年2月 管理本部企画・人事部長 2015年4月 管理本部人事・総務部長 2015年6月 常勤監査役就任 2016年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注) 4	6,762
取締役 (常勤監査等委員)	杉沢高志	1953年1月 3日生	1971年3月 当社入社 1999年4月 大阪支社営業部営業技術第1部長 2008年4月 大阪支社副支社長 2011年4月 執行役員 2015年6月 大阪支社顧問 2018年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注) 4	9,366
取締役 (監査等委員)	山田積	1942年9月 29日生	1998年6月 (株)日本触媒取締役就任 2002年6月 同社常務取締役就任 2004年6月 同社専務取締役就任 2005年6月 同社顧問 2006年6月 日本ポリエステル(株)取締役就任 2006年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 4	3,000
取締役 (監査等委員)	藤田充也	1946年8月 16日生	1976年4月 大阪地方検察庁検事 2003年9月 函館地方検察庁検事正 2005年1月 最高検察庁検事 2006年6月 弁護士登録、兵庫県弁護士会入会 2007年10月 神戸家庭裁判所調停委員 2008年3月 藤田・金山法律事務所 代表弁護士(現) 2014年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	水村健一郎	1955年9月 18日生	2005年7月 (株)東京三菱銀行神戸支社長 2007年6月 小田急不動産(株)取締役就任 2017年1月 千歳興産(株)常務取締役就任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 4	
計					108,853

- (注) 1 取締役兼執行役員 藤井智明は、取締役最高顧問 藤井明の実子であります。
- 2 取締役 安達美奈子及び監査等委員である取締役 山田積、藤田充也、水村健一郎の4名は、社外取締役であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長：金田敬史 委員：杉沢高志、山田積、藤田充也、水村健一郎
- なお、金田敬史、杉沢高志は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、監査の環境の整備や情報の入手に努め、かつ内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証できる点で、円滑な職務遂行が期待できるからであります。

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
小西 啓 右	1943年2月23日生	1965年4月 関西テレビ放送(株)入社 2003年6月 同社取締役 2005年6月 同社顧問 2006年6月 同社退任 2008年6月 当社補欠監査役 2016年6月 当社補欠取締役(監査等委員)(現)	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員 の 状 況

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役は、当社の経営に対し、会社から独立した立場で意見及び監査・監督を行うことによって、適正な経営体制を推進する役割を担うものと考えております。なお、当社では社外取締役の候補者の選定に当たり、会社法における社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言し監督できる高い専門性と豊富な経験を重視しております。

社外取締役山田積氏は、他社役員として長年にわたり培われた企業経営の豊富な経験や実績、幅広い知見を有しており、社外取締役としての役割を果たしていただけると考えております。同氏は、2019年3月31日時点で、当社株式を3,000株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏個人との間には、それ以外の人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において株式会社日本触媒及び日本ポリエステル株式会社の取締役であったことがありますが、当社グループとそれらの会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役藤田充也氏は、検事・弁護士として培われた豊富な経験と専門知識を、当社の内部統制の改善並びにコンプライアンス強化に活かしていただくことで、社外取締役としての役割を果たしていただけると考えております。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において最高検察庁検事であり、現任として藤田・金山法律事務所の代表弁護士を兼職しておりますが、当社グループとそれら事務所等との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役水村健一郎氏は、金融機関における長年の経験及び他社役員としての高い見識と豊富な実績、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外取締役としての役割を果たしていただけると考えております。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は、当社の主な取引銀行である株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の出身であります。同氏は同行を退職してから10年以上経過して当社社外取締役に就任したことから、重要性はないものと判断しております。当社と同行の間には、2019年3月31日時点において、同行が当社株式の4.92%を保有する一方、当社が同行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を僅少な割合で保有する資本的関係がありますが、主要株主に該当しないことから、重要性はないものと判断しております。さらに、2019年3月31日時点において当社グループは同行から225百万円の借入残高がありますが、総資産に対する割合に鑑みて重要性はないものと判断しております。また、同氏は過去において小田急不動産株式会社及び千歳興産株式会社の取締役であったことがありますが、当社グループとそれらの会社等との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役安達美奈子氏は、他社役員として企業経営の豊富な経験や実績を有し、とりわけ海外での経験が豊富で、当社の経営全般に助言をいただくとともに、経営監督機能の一層の強化が期待できるため、社外取締役としての役割を果たしていただけると考えております。また、同氏は過去において株式会社ホーチキ及び同社グループ会社の取締役であり、2019年6月26日より同社の監査役(非常勤)に就任予定ですが、当社グループとそれらの会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役は取締役会に出席し、審議の状況を把握するほか必要に応じて発言するなど、経営監督機能の客観性及び中立性を確保する体制は有効に機能しているものと判断しており、現状の選任状況は適切と考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や監査等委員会等において、内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査並びに内部統制についての報告を受け、適宜意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員2名、社外監査等委員3名で構成され、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換及び会社の意思決定に係る重要文書の閲覧等を通じて、会社経営全般の状況を把握しております。また、常勤監査等委員が持つ社内の情報収集力と社外監査等委員が持つ高度な専門性・知識・経験等を有効に活かして情報交換を行うなど連携し、監査・監督の実効性を高めております。監査等委員会は、内部統制システムを通じて内部監査室と実効的な連携を図っております。また、監査等委員会は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が策定した監査計画の概要に基づき、定期的な意見交換会の開催及び必要と思われる監査への同席などを検討・実施し連携を保ち、適正な監査に努めております。

なお、監査等委員である水村健一郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査を行う部署として当社代表取締役直轄の内部監査室を設置しており、その人員は3名であります。内部監査室は、期初に代表取締役が承認し取締役会で報告された内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その監査結果について代表取締役及び監査等委員会に報告を行っており、代表取締役はその結果を取締役に報告しております。また、内部監査室は、EY新日本有限責任監査法人による当社グループ各部門への往査に立会い、情報を共有するなど連携を図り監査の実効性が高まるよう取り組んでおります。

内部監査室、監査等委員会及びEY新日本有限責任監査法人が監査に必要な情報の提供を求めた場合、内部統制部門は速やかに情報の提供を行うなど協力体制が整っており、これらの監査部門と内部統制部門は定期的に意見交換を行い連携を図っております。

会計監査の状況

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数	監査業務に係る補助者の構成
指定有限責任社員	松村 豊	EY新日本 有限責任監査法人		公認会計士 6名 その他補助者 12名
業務執行社員	谷間 薫			

監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理体制並びに監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、専門性及び監査活動の適切性・妥当性その他職務の執行に関する状況等から、当社の会計監査が適正に行われていると評価いたしました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39		39	
連結子会社				
計	39		39	

その他重要な報酬の内容
 該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
 該当事項はありません。

監査報酬の決定方針
 該当事項はありませんが、事業規模・監査日数等を勘案した上で決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、2016年6月28日開催の第67回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名）と決議されており、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、その限度内で人事担当取締役が経営環境及び功績等を勘案のうえ原案を作成し、客観性・透明性を確保するために監査等委員会の意見を参考にしたうえで社外取締役を含む取締役会の決議により決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬総額は、同じく2016年6月28日開催の第67回定時株主総会において年額50百万円以内（決議時の監査等委員である取締役は5名）と決議されており、監査等委員である各取締役の報酬額は、その限度内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

上記に加え、2017年6月28日開催の第68回定時株主総会において、当社が報酬を支払う取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えたとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。その報酬限度額は年額90百万円以内とされております。なお、当該報酬額は、原則3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して3事業年度の初年度に支給するものであります（決議時の対象取締役は6名）。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬及び業績に連動する報酬で構成されており、当事業年度におけるその比率はおおよそ10：3であります。業績連動報酬に係る指標としては、主に製造子会社である新晃空調工業株式会社と当社の営業利益からなる製販営業利益及び連結営業利益等を選択しております。これらの利益を業績連動報酬の指標としている理由は、本業の収益性を示す指標として最も適しているためであります。業績連動報酬は役職毎に定められた固定報酬に、当事業年度における製販営業利益及び連結営業利益等の過年度比増減、各役員の個人業績評価、翌事業年度以降の業績見込み等により総合的に決定された業績支給率を乗じて決定しております。単体及び連結の各利益の実績につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表及び 2 財務諸表等 (1) 財務諸表」をご参照ください。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	124	98	20	5	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	17	17			3
社外役員	18	18			4

(注) 上記には、2018年6月27日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が主に株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることにある投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有は、それによって提携関係の維持や得意先又は金融機関などとの取引関係等の円滑化が図れ、事業上又は財務上の基盤として企業価値向上に資すると判断した場合に行う方針としております。保有の合理性は、当該保有方針に基づき現在及び将来における提携関係又は取引関係の事業上・財務上の重要性を取締役会において総合的に勘案し検証しております。個別銘柄の保有の適否は、国内上場株式の銘柄ごとに毎年12月末時点の株式数、時価・簿価及び保有先との事業上の関係から保有の合理性を年1回の取締役会において判断しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	374
非上場株式 以外の株式	16	5,683

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に 係る取得価額の 合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	312	増加した株式の発行会社は、当社の主要得意先であり株式保有を通じて営業上の取引関係の円滑化を図ることによって事業基盤の強化が見込めると判断したため保有する株式数を増加したものであります。
非上場株式 以外の株式	2	11	当社は、増加した株式の持株会に加入しております。当該2社は、当社の主要得意先であり持株会加入を通じて営業上の取引関係の円滑化を図ることによって事業基盤の強化が見込めると判断したため保有する株式数を増加したものであります。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	207,500	207,500	同社は当社の資本業務提携先であり、その株式の保有目的は資本業務提携の維持による事業基盤の強化であります。	有
	2,691	2,435		
高砂熱学工業(株)	590,550	590,550	同社は当社の主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	有
	1,052	1,153		
(株)大気社	180,350	177,803	同社は当社の主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。同社の株式数が増加した理由は当社が同社の持株会に加入しているためであります。	無
	606	618		
ダイダン(株)	112,865	112,865	同社は当社の主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	無
	290	264		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	336,640	336,640	同社は当社の主要借入先の株主であり、その株式の保有目的は財務上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	無
	185	234		
三機工業(株)	153,000	153,000	同社は当社の主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	有
	185	181		
東テク(株)	70,000	70,000	同社は当社の主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	有
	157	169		
(株)朝日工業社	49,272	48,376	同社は当社の主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。同社の株式数が増加した理由は当社が同社の持株会に加入しているためであります。	無
	146	169		
(株)協和日成	143,000	143,000	同社は当社の潜在取引先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	無
	109	150		
東海旅客鉄道(株)	4,000	4,000	当事業年度開催の取締役会において同社株式は売却可能と判断しております。なお、売却の時期は当社の資金需要及び株価を勘案し決定することとしております。	無
	102	80		
大日本塗料(株)	68,800	68,800	当事業年度開催の取締役会において同社株式は売却可能と判断しております。なお、売却の時期は当社の資金需要及び株価を勘案し決定することとしております。	無
	76	106		
(株)みずほフィナンシャルグループ	188,840	188,840	同社は当社の借入先の株主であり、その株式の保有目的は財務上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	無
	32	36		
第一生命ホールディングス(株)	13,600	13,600	同社は当社の潜在取引先の株主であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	無
	20	26		
(株)りそなホールディングス	22,500	22,500	同社は当社の主要借入先の株主であり、その株式の保有目的は財務上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	無
	10	12		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	25,000	25,000	同社は当社の主要借入先の株主であり、その株式の保有目的は財務上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	無
	10	14		
川崎設備工業(株)	15,600	15,600	同社は当社の主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。	無
	6	7		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当社の純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針に基づき、現在及び将来における提携関係又は取引関係の事業上・財務上の重要性を取締役会において総合的に勘案し検証しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,992	15,495
受取手形及び売掛金	3 14,861	3 15,686
電子記録債権	4,932	5,500
商品及び製品	425	485
仕掛品	779	594
原材料	1,083	918
その他	364	325
貸倒引当金	859	928
流動資産合計	35,579	38,077
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 13,856	4 13,825
減価償却累計額	9,669	9,636
建物及び構築物(純額)	4,186	4,188
機械装置及び運搬具	4 5,079	4 5,473
減価償却累計額	3,837	4,004
機械装置及び運搬具(純額)	1,241	1,468
工具、器具及び備品	4 2,948	4 2,929
減価償却累計額	2,624	2,617
工具、器具及び備品(純額)	323	312
土地	5 5,757	5 5,864
建設仮勘定	535	626
有形固定資産合計	12,044	12,460
無形固定資産		
のれん	791	632
ソフトウェア	135	162
その他	296	236
無形固定資産合計	1,223	1,031
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,093	1 8,312
退職給付に係る資産	351	382
繰延税金資産	353	431
その他	1 1,473	1 1,498
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	10,246	10,600
固定資産合計	23,514	24,093
資産合計	59,094	62,170

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 5,510	3 4,639
電子記録債務	3,760	4,417
短期借入金	1,043	994
1年内返済予定の長期借入金	403	255
未払法人税等	1,190	1,381
未払消費税等	340	383
賞与引当金	611	597
株主優待引当金	38	42
その他	3 2,261	3 2,439
流動負債合計	15,159	15,150
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	508	441
繰延税金負債	496	492
再評価に係る繰延税金負債	5 838	5 838
役員退職慰労引当金	17	20
株式給付引当金	38	76
退職給付に係る負債	1,533	2,009
長期未払金	248	290
その他	36	34
固定負債合計	4,218	4,703
負債合計	19,378	19,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	6,058	6,075
利益剰余金	24,730	27,836
自己株式	1,554	1,522
株主資本合計	35,057	38,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,113	2,053
土地再評価差額金	5 728	5 725
為替換算調整勘定	393	175
退職給付に係る調整累計額	21	5
その他の包括利益累計額合計	1,799	1,509
非支配株主持分	2,859	2,594
純資産合計	39,716	42,316
負債純資産合計	59,094	62,170

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	40,416	40,974
売上原価	2 26,351	2 26,932
売上総利益	14,065	14,042
販売費及び一般管理費	1,2 8,584	1,2 8,665
営業利益	5,480	5,376
営業外収益		
受取利息	14	3
受取配当金	116	161
持分法による投資利益		57
受取賃貸料	99	112
受取保険金及び配当金	36	58
雑収入	66	95
営業外収益合計	333	489
営業外費用		
支払利息	26	19
持分法による投資損失	3	
賃貸費用	23	21
固定資産除却損	24	10
支払補償費		19
雑支出	21	18
営業外費用合計	99	89
経常利益	5,714	5,777
特別利益		
受取保険金	125	
受取補償金		95
特別利益合計	125	95
特別損失		
減損損失	3 2	
特別損失合計	2	
税金等調整前当期純利益	5,838	5,872
法人税、住民税及び事業税	2,051	2,266
法人税等調整額	168	53
法人税等合計	1,882	2,213
当期純利益	3,955	3,659
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	63	496
親会社株主に帰属する当期純利益	3,891	4,155

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,955	3,659
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	638	59
為替換算調整勘定	164	388
退職給付に係る調整額	19	15
持分法適用会社に対する持分相当額	12	23
その他の包括利益合計	809	487
包括利益	4,765	3,171
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,618	3,862
非支配株主に係る包括利益	146	690

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,822	5,984	21,810	1,342	32,275
当期変動額					
剰余金の配当			968		968
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,891		3,891
自己株式の取得				380	380
自己株式の処分		73		168	242
土地再評価差額金の 取崩			3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		73	2,919	211	2,781
当期末残高	5,822	6,058	24,730	1,554	35,057

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,475	732	323	2	1,068	2,786	36,130
当期変動額							
剰余金の配当							968
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,891
自己株式の取得							380
自己株式の処分							242
土地再評価差額金の 取崩							3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	638	3	69	19	731	73	804
当期変動額合計	638	3	69	19	731	73	3,585
当期末残高	2,113	728	393	21	1,799	2,859	39,716

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,822	6,058	24,730	1,554	35,057
当期変動額					
剰余金の配当			1,046		1,046
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,155		4,155
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		16		32	49
土地再評価差額金の 取崩			3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		16	3,105	32	3,154
当期末残高	5,822	6,075	27,836	1,522	38,211

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,113	728	393	21	1,799	2,859	39,716
当期変動額							
剰余金の配当							1,046
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,155
自己株式の取得							0
自己株式の処分							49
土地再評価差額金の 取崩							3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	59	3	217	15	289	264	554
当期変動額合計	59	3	217	15	289	264	2,599
当期末残高	2,053	725	175	5	1,509	2,594	42,316

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,838	5,872
減価償却費	805	791
減損損失	2	
のれん償却額	158	158
引当金の増減額(は減少)	32	151
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	50	488
受取利息及び受取配当金	131	165
支払利息	26	19
為替差損益(は益)	2	5
受取保険金	125	
売上債権の増減額(は増加)	1,584	1,713
たな卸資産の増減額(は増加)	419	220
仕入債務の増減額(は減少)	1,904	18
未払消費税等の増減額(は減少)	151	42
その他	588	308
小計	7,229	5,533
利息及び配当金の受取額	122	154
利息の支払額	25	20
保険金の受取額	125	
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,626	2,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,825	3,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	298	294
定期預金の払戻による収入	298	294
有価証券の償還による収入	100	
投資有価証券の取得による支出	2,313	335
投資有価証券の売却による収入	23	
有形固定資産の取得による支出	709	745
有形固定資産の売却による収入	24	56
無形固定資産の取得による支出	104	41
貸付金の回収による収入	44	14
その他	60	
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,873	1,051
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	149	49
長期借入れによる収入		204
長期借入金の返済による支出	454	419
非支配株主からの払込みによる収入		425
自己株式の取得による支出	380	0
自己株式の処分による収入	214	
配当金の支払額	967	1,045
非支配株主への配当金の支払額		72
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,738	957
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	60
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,221	1,502
現金及び現金同等物の期首残高	12,473	13,694
現金及び現金同等物の期末残高	13,694	15,197

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」の4「関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

主要な会社名 上海新晃建筑节能有限公司

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

主要な会社名 上海新晃建筑节能有限公司

(2) 持分法適用の関連会社の数 3社

主要な会社名 SINKO AIR CONDITIONING (HONG KONG) LTD.、TAIWAN SINKO KOGYO CO.,LTD.

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社(上海新晃空調設備股份有限公司 他2社)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社

原材料.....主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産.....個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社...主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具、器具及び備品	2～20年

在外連結子会社.....主として定額法

無形固定資産

当社及び連結子会社.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。ただし、一部の連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

退職給付債務の計算方法を簡便法によっていた一部の連結子会社において、対象従業員数が300名を越えたため、当連結会計年度より原則法に変更いたしました。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が399百万円増加し、同額を退職給付費用として売上原価に384百万円、販売費及び一般管理費に14百万円計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

輸出取引により生ずる外貨建債権に係る為替変動リスクを回避するため、先物為替個別予約を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、借入金の調達金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引により、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は振当処理の要件を満たしております。金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であり、次の5つのステップに基づき収益を認識することになります。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務に取引価格を配分

ステップ5：履行義務充足により収益を認識

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用を予定しております。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更いたしました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」415百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの278百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」353百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は496百万円として表示しております。

(追加情報)

従業員に対する株式付与ESOP信託制度

当社及び一部の国内連結子会社の従業員(以下「従業員」という。)にグループへの帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、2017年9月より株式付与ESOP信託制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。従業員は、退職時に所定の受益権確定手続きを行うことにより、株式交付規程に基づき算出した退職時における累積ポイント数に応じた数の当社株式等の交付等を受けることができます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度214百万円、123千株、当連結会計年度212百万円、122千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	823百万円	784百万円
その他(出資金)	96	101

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	347百万円	260百万円

3 期末日満期手形

連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	186百万円	199百万円
支払手形	169	125
その他(流動負債)	11	8

4 固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品の取得価額から 控除した圧縮記帳額	143百万円	143百万円

5 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は同条第3号に定める固定資産税評価額にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日.....2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	1,772百万円	1,739百万円

6 コミットメントライン契約

当社は、資金調達手段の機動性確保及び資金効率改善を目的として、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末の借入未実行残高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高		
借入未実行残高	2,500	2,500

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	672百万円	903百万円
給料賞与	3,265	3,415
賞与引当金繰入額	312	302
株式給付引当金繰入額	16	17
退職給付費用	95	119
貸倒引当金繰入額	96	108
株主優待引当金繰入額	38	42

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用	734百万円	679百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	942百万円	87百万円
組替調整額	7	
税効果調整前	935	87
税効果額	296	27
その他有価証券評価差額金	638	59
為替換算調整勘定		
当期発生額	164	388
退職給付に係る調整額		
当期発生額	58	3
組替調整額	31	19
税効果調整前	27	22
税効果額	8	7
退職給付に係る調整額	19	15
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	19	23
組替調整額	6	
持分法適用会社に対する持分相当額	12	23
その他の包括利益合計	809	487

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,212			27,212
自己株式				
普通株式	1,106	207	139	1,174

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加207千株は、株式付与ESOP信託による当社株式の取得123千株、取締役会決議による自己株式の取得83千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少139千株は、株式付与ESOP信託への第三者割当による処分123千株及び譲渡制限付株式報酬としての処分16千株によるものであります。
- 3 自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末123千株)を含んでおります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	548百万円	21円	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月8日 取締役会	〃	419百万円	16円	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金(2017年11月8日取締役会決議分1百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	627百万円	利益剰余金	24円	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,212			27,212
自己株式				
普通株式	1,174	2	25	1,151

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得2千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少25千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分24千株及び株式付与ESOP信託による従業員への交付0千株によるものであります。
- 3 自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首123千株、当連結会計年度末122千株)を含んでおります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	627百万円	24円	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月7日 取締役会	〃	418百万円	16円	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金(2018年6月27日定時株主総会決議分2百万円、2018年11月7日取締役会決議分1百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	706百万円	利益剰余金	27円	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	13,992百万円	15,495百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	298	298
現金及び現金同等物	13,694	15,197

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブ取引については、財務上発生する為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的のためのみ行っており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により、リスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価を把握するなどの方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

営業債務や借入金等は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、借入金の調達金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。また、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないものと判断しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2018年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	13,992	13,992	
(2) 受取手形及び売掛金	14,861	14,861	
(3) 電子記録債権	4,932	4,932	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,064	7,064	
資産計	40,851	40,851	
(1) 支払手形及び買掛金	5,510	5,510	
(2) 電子記録債務	3,760	3,760	
(3) 短期借入金	1,043	1,043	
(4) 社債	500	492	7
(5) 長期借入金 ^()	911	914	3
負債計	11,726	11,721	4
デリバティブ取引			

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	15,495	15,495	
(2) 受取手形及び売掛金	15,686	15,686	
(3) 電子記録債権	5,500	5,500	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,010	7,010	
資産計	43,692	43,692	
(1) 支払手形及び買掛金	4,639	4,639	
(2) 電子記録債務	4,417	4,417	
(3) 短期借入金	994	994	
(4) 社債	500	494	5
(5) 長期借入金 ^()	696	698	1
負債計	11,247	11,244	3
デリバティブ取引			

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、並びに (5) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計を、新規に同様の社債発行又は借入を行った場合において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	1,029	1,302

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	13,992
受取手形及び売掛金	14,861
電子記録債権	4,932
合 計	33,786

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	15,495
受取手形及び売掛金	15,686
電子記録債権	5,500
合 計	36,681

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,043					
社債			500			
長期借入金	403	226	91	61	61	66

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	994					
社債		500				
長期借入金	255	122	91	90	87	50

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2018年3月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株 式	6,839	3,824	3,014
(2) 債 券			
(3) その他			
小 計	6,839	3,824	3,014
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株 式	225	268	42
(2) 債 券			
(3) その他			
小 計	225	268	42
合 計	7,064	4,092	2,971

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度

その他有価証券(2019年3月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株 式	6,798	3,844	2,954
(2) 債 券			
(3) その他			
小 計	6,798	3,844	2,954
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株 式	211	281	69
(2) 債 券			
(3) その他			
小 計	211	281	69
合 計	7,010	4,126	2,884

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	240	80	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	80		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、簡便法により退職給付債務及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,485百万円	1,477百万円
勤務費用	93	95
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	20	9
退職給付の支払額	80	64
簡便法から原則法への変更に伴う増加額		898
退職給付債務の期末残高	1,477	2,399

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,090百万円	1,187百万円
期待運用収益	21	23
数理計算上の差異の発生額	42	13
事業主からの拠出額	69	62
退職給付の支払額	36	31
年金資産の期末残高	1,187	1,229

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	848百万円	891百万円
退職給付費用	86	86
退職給付の支払額	42	22
簡便法から原則法への変更に伴う減少額		499
退職給付に係る負債の期末残高	891	456

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	836百万円	846百万円
年金資産	1,187	1,229
	351	382
非積立型制度の退職給付債務	1,533	2,009
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,181	1,626
退職給付に係る負債	1,533	2,009
退職給付に係る資産	351	382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,181	1,626

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	93百万円	95百万円
利息費用	1	1
期待運用収益	21	23
数理計算上の差異の費用処理額	36	18
簡便法で計算した退職給付費用	86	86
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額		399
確定給付制度に係る退職給付費用	122	540

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	27百万円	22百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	31百万円	8百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	48%	49%
債券	43	43
一般勘定	5	4
その他	4	4
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	2.7	2.6

3 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度56百万円、当連結会計年度56百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	485百万円	631百万円
投資有価証券評価損等	435	439
賞与引当金	192	188
貸倒引当金	139	144
その他	549	664
繰延税金資産小計	1,802	2,069
評価性引当額	782	974
繰延税金資産合計	1,020	1,094
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金等	1,163	1,155
繰延税金負債合計	1,163	1,155
繰延税金資産(負債)の純額	143	60

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
評価性引当額		3.8
海外子会社の適用税率の差異		2.2
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
のれん償却額		0.8
住民税均等割等		0.4
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.7

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に空調機器等を製造・販売しており、国内においては当社及び連結子会社が、海外においてはアジア(主に中国)の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	34,095	6,321	40,416		40,416
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1	44	45	45	
計	34,096	6,365	40,462	45	40,416
セグメント利益	5,420	25	5,445	35	5,480
セグメント資産	42,785	8,833	51,618	7,476	59,094
その他の項目					
減価償却費	464	340	805		805
のれんの償却額	158		158		158
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	508	212	721		721

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額35百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額7,476百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産7,543百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での長期投資資金(投資有価証券の一部他)等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,813	4,160	40,974		40,974
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	26	26	26	
計	36,813	4,187	41,000	26	40,974
セグメント利益 又は損失()	6,233	894	5,339	37	5,376
セグメント資産	47,205	7,146	54,351	7,818	62,170
その他の項目					
減価償却費	495	295	791		791
のれんの償却額	158		158		158
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,253	177	1,430		1,430

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額37百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額7,818百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産7,846百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での長期投資資金(投資有価証券の一部他)等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	空調機器製造販売事業	ビル管理事業等	合計
外部顧客への売上高	35,216	5,200	40,416

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	空調機器製造販売事業	ビル管理事業等	合計
外部顧客への売上高	35,953	5,020	40,974

2 地域ごとの情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
33,299	6,691	387	39	40,416

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
9,242	2,801	12,044

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	アジア		その他	合 計
	中 国	その他		
35,696	4,523	652	102	40,974

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	中 国	合 計
9,967	2,493	12,460

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載してありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	日 本	アジア	合 計
減損損失	2		2

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	日 本	アジア	合 計
当期償却額	158		158
当期末残高	791		791

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	日 本	アジア	合 計
当期償却額	158		158
当期末残高	632		632

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,415.51円	1,524.19円
1株当たり当期純利益	149.12円	159.52円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 株式給付ESOP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

株式付与ESOP信託が保有する当社株式の株式数

期末株式数 前連結会計年度 123千株 当連結会計年度 122千株

期中平均株式数 前連結会計年度 75千株 当連結会計年度 122千株

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	3,891百万円	4,155百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益	3,891百万円	4,155百万円
普通株式の期中平均株式数	26,096千株	26,051千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	2015年 9月30日	500	500	0.43	なし	2020年 9月30日
合計			500	500			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	500			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,043	994	0.47	
1年以内に返済予定の長期借入金	403	255	1.24	
1年以内に返済予定のリース債務		1		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	508	441	1.19	2020年4月 ~2025年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)		7		2020年4月 ~2024年2月
其他有利子負債				
合計	1,955	1,700		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	122	91	90	87
リース債務	1	1	1	1

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,976	17,366	28,358	40,974
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	509	1,626	3,752	5,872
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	354	1,164	2,639	4,155
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	13.63	44.73	101.34	159.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	13.63	31.10	56.60	58.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,448	8,130
受取手形	3 1,345	3 1,977
電子記録債権	4,302	4,989
売掛金	1 5,617	1 7,071
製品	4	4
原材料	0	0
前払費用	8	3
その他	1 138	1 103
貸倒引当金	33	42
流動資産合計	18,832	22,238
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,422	2 1,553
構築物	2 23	2 21
車両運搬具	2 4	2 2
工具、器具及び備品	2 174	2 154
土地	5,154	5,286
建設仮勘定	4	559
その他	0	0
有形固定資産合計	6,782	7,579
無形固定資産		
ソフトウェア	81	70
その他	2	7
無形固定資産合計	84	78
投資その他の資産		
投資有価証券	5,725	6,058
関係会社株式	9,956	10,382
関係会社長期貸付金	55	43
長期前払費用	27	19
前払年金費用	294	361
生命保険積立金	817	834
その他	120	104
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	16,974	17,780
固定資産合計	23,841	25,439
資産合計	42,674	47,677

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 35	3 169
電子記録債務	391	429
買掛金	1 4,044	1 4,749
短期借入金	650	650
1年内返済予定の長期借入金	361	215
未払金	1 10	1 12
未払費用	1 474	1 378
未払法人税等	736	945
未払消費税等	149	204
前受金	37	21
預り金	105	115
賞与引当金	240	228
株主優待引当金	38	42
その他	3 78	609
流動負債合計	7,353	8,772
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	438	408
関係会社長期借入金	3,600	3,600
繰延税金負債	399	439
再評価に係る繰延税金負債	838	838
株式給付引当金	13	26
退職給付引当金	492	513
その他	262	293
固定負債合計	6,545	6,620
負債合計	13,898	15,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金		
資本準備金	1,455	1,455
その他資本剰余金	4,541	4,558
資本剰余金合計	5,997	6,014
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,040	2,040
繰越利益剰余金	15,572	19,025
利益剰余金合計	17,612	21,065
自己株式	1,553	1,521
株主資本合計	27,878	31,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,626	1,629
土地再評価差額金	728	725
評価・換算差額等合計	897	904
純資産合計	28,775	32,284
負債純資産合計	42,674	47,677

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 20,961	1 23,799
売上原価	1 12,870	1 14,470
売上総利益	8,091	9,328
販売費及び一般管理費	2 4,289	2 4,427
営業利益	3,801	4,900
営業外収益		
受取利息及び配当金	935	851
その他	219	318
営業外収益合計	1 1,155	1 1,169
営業外費用		
支払利息	37	32
その他	7	13
営業外費用合計	1 44	1 45
経常利益	4,912	6,024
特別利益		
受取保険金	67	
受取補償金		95
特別利益合計	67	95
特別損失		
減損損失	2	
特別損失合計	2	
税引前当期純利益	4,977	6,119
法人税、住民税及び事業税	1,345	1,582
法人税等調整額	48	33
法人税等合計	1,297	1,616
当期純利益	3,680	4,503

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,822	1,455	4,468	5,923	2,040	12,864	14,904	1,342	25,308
当期変動額									
剰余金の配当						968	968		968
当期純利益						3,680	3,680		3,680
自己株式の取得								380	380
自己株式の処分			73	73				168	242
土地再評価差額金の取崩						3	3		3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			73	73		2,708	2,708	211	2,570
当期末残高	5,822	1,455	4,541	5,997	2,040	15,572	17,612	1,553	27,878

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,133	732	400	25,709
当期変動額				
剰余金の配当				968
当期純利益				3,680
自己株式の取得				380
自己株式の処分				242
土地再評価差額金の取崩				3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	492	3	496	496
当期変動額合計	492	3	496	3,066
当期末残高	1,626	728	897	28,775

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越 利益剰余金			
当期首残高	5,822	1,455	4,541	5,997	2,040	15,572	17,612	1,553	27,878
当期変動額									
剰余金の配当						1,046	1,046		1,046
当期純利益						4,503	4,503		4,503
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			16	16				32	49
土地再評価差額金の取崩						3	3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計			16	16		3,453	3,453	32	3,502
当期末残高	5,822	1,455	4,558	6,014	2,040	19,025	21,065	1,521	31,380

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626	728	897	28,775
当期変動額				
剰余金の配当				1,046
当期純利益				4,503
自己株式の取得				0
自己株式の処分				49
土地再評価差額金の 取崩				3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3	3	6	6
当期変動額合計	3	3	6	3,509
当期末残高	1,629	725	904	32,284

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの.....移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法
 - 時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品.....個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 原材料.....移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産.....定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - 無形固定資産.....定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- 5 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 株主優待引当金.....株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
 - 株式給付引当金.....従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (3) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更いたしました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」215百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」399百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

従業員に対する株式付与ESOP信託制度

株式付与ESOP信託について、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	361百万円	393百万円
短期金銭債務	3,932	4,655

2 固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物、構築物、車両運搬具、 工具、器具及び備品の取得 価額から控除した圧縮記帳額	143百万円	143百万円

3 期末日満期手形

事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末日の残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	184百万円	185百万円
支払手形	14	11
その他(流動負債)	10	

4 保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社の金融機関借入に 対する債務保証額	16百万円	8百万円
関係会社の電子記録債務に 対する債務保証額	879	1,189
関係会社の受注契約等の 履行義務に対する保証額	234	114

5 コミットメントライン契約

当社は、資金調達手段の機動性確保及び資金効率改善を目的として、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末の借入未実行残高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高		
借入未実行残高	2,500	2,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社に対する売上高	1,195百万円	1,182百万円
関係会社からの仕入高	11,735	13,405
関係会社との営業取引以外の取引高	1,045	982

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	634百万円	872百万円
給料賞与	1,561	1,623
賞与引当金繰入額	172	164
株主優待引当金繰入額	38	42
貸倒引当金繰入額	1	9
株式給付引当金繰入額	9	10
退職給付費用	47	58
減価償却費	156	181
おおよその割合		
販売費に属する費用	65%	65%
一般管理費に属する費用	35	35

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	9,804百万円	10,230百万円
関連会社株式	152	152

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損等	425百万円	429百万円
退職給付引当金	150	157
賞与引当金	73	69
長期未払金	69	69
その他	212	199
繰延税金資産小計	931	924
評価性引当額	526	533
繰延税金資産合計	405	391
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金等	804	831
繰延税金負債合計	804	831
繰延税金資産(負債)の純額	399	439

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	1.7	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.3	3.8
住民税均等割等	0.3	0.3
その他	0.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	26.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	1,422	233	1	100	1,553	4,524
	構築物	23	1	0	3	21	301
	車両運搬具	4			1	2	7
	工具、器具及び備品	174	50	0	69	154	978
	土地	5,154 (109)	151	18 (3)		5,286 (113)	
	建設仮勘定	4	574	19		559	
	その他	0				0	64
	計	6,782	1,011	40	174	7,579	5,875
無形 固定資産	ソフトウェア	81	13		24	70	
	その他	2	5		0	7	
	計	84	18		24	78	

(注) 1 土地の「当期首残高」欄、「当期減少額」欄及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 建設仮勘定の当期増加額は、主に寝屋川社屋の建設によるものであります。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	57	43	34	66
賞与引当金	240	228	240	228
株主優待引当金	38	42	38	42
株式給付引当金	13	13	0	26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告にて行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.sinko.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主のうち、1単元(100株)以上を保有する株主に対し、継続保有期間に応じて次のとおり株主優待品を贈呈いたします。 (継続保有期間1年未満) 100株以上 : 図書カード1,000円分 (継続保有期間1年以上) 100株以上1,000株未満 : 3,000円相当の当社オリジナルご優待カタログギフトから一品 1,000株以上 : 5,000円相当の当社オリジナルご優待カタログギフトから一品 継続保有期間1年以上とは、株主名簿基準日(3月31日および9月30日)の株主名簿に、100株以上の保有を同一株主番号で連続して3回以上記載または記録されることといたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第69期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2018年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第70期 第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出
	第70期 第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日 関東財務局長に提出
	第70期 第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2に基づく臨時報告書であります。		2018年6月28日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

新晃工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	村	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	間	薫

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新晃工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新晃工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

新晃工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	村	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	間	薫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新晃工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。